

2 平成24年度に実施した施策の点検・評価【重点点検項目】

2 平成24年度に実施した施策の点検・評価【重点点検項目】

2 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

(1) 社会生活を円滑に営む上での困難な状況ごとの支援

① 不登校、ひきこもり、ニート等の子ども・若者の支援

■ 主な事業の実施状況と成果

○ 問題を抱える子供等の自立支援事業

不登校、暴力行為、いじめなどの問題を抱える子供の支援のための未然防止及び早期発見、早期対応につながる取組を市町別にテーマを設定し調査研究を実施した。

- ・実践研究実施地域～8地域（小中）
- ・実践研究実施校～4校（高）

○ スクールカウンセラー配置事業

小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置した。

- ・小学校25校
- ・中学校166校
- ・高等学校21校

○ 教育相談推進事業

児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。

- ・心のふれあい相談室 904件
- ・こころの相談室 681件
- ・いじめダイヤル24 191件

○ 広島ひきこもり相談支援センターの運営

- ・ひきこもりに特化した相談窓口を県内3か所に設置し（平成24年9月）、関係機関との調整を図りながら、電話相談・面接相談等により、本人及び家族の支援を行った。
- ・平成24年度相談件数

電話相談	面接相談	訪問支援	メール相談
702件	1,462件	361件	151件

○ こころの電話相談事業

- ・ひきこもりなど、こころの悩みを抱えている人が気軽に相談できる電話相談の窓口を開設し、臨床心理士等が相談に対応した。
- ・平成24年度相談件数 1,439件

○ 保健所・総合精神保健福祉センターによる相談等

- ・保健所による家庭訪問指導、総合精神保健福祉センターにおける家族教室、家族への情報提供等を行った。
- ・平成24年度実績

相談件数	訪問指導	家族の集い	研修会
596件	31件	255人	171人

- 若年無業者，いわゆる「ニート」の就業促進を図るため，広島地域若者サポートステーション「若者交流館」において，職業的自立に向けた本人や家族との相談，支援プログラム等を実施した。

具体的な実施内容は次のとおり

- ・各種相談・グループワーク等の実施スペースを設置
- ・定期的な臨床心理士との相談を委託実施
- ・就労意識の高揚を図るための職場見学会，実習等を委託実施
- ・関係機関とのネットワーク会議の開催

平成 24 年度の来所者（県内 3 か所での出張相談含む）は延べ人数 4,660 名，進路決定者は 126 名，他の支援機関への紹介は 101 件であった。

■ 関連指標・目標の状況

指標・目標	基準年度 実績	全体目標	H24 年度		
			年度目標	実績値	達成状況
不登校児童生徒の割合（国公立小学校・中学校）	1.22% (H22 年度) (全国平均 1.13%)	全国平均以下 (H25 年度) (H22 以降毎年度, 対前年度 10%減)	前年度比 10%減	1.10% (全国平均 1.09%)	概ね
中途退学率（公立高等学校）	1.8% (H22 年度) (全国平均 1.6%)	全国平均以下 (H25 年度) (H22 以降毎年度, 対前年度 10%減)	前年度比 10%減	1.8% (全国平均 1.5%)	未達成

■ 今後の課題と取組方向

- 暴力行為発生件数，不登校児童生徒数，中途退学率，いずれも依然として全国平均以上であり，特定の市町や学校において，問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。

引き続き，生徒指導上の諸問題の解決のため，学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し，問題行動を早期に発見・対応するとともに，各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。

- 広島ひきこもり相談支援センターと関係機関との連携強化が課題であるため，県内 3 か所の各センターにおける連絡協議会の開催等により，センターと関係機関との連携強化に優先的に取り組む。

- ニート状態にある若者が依然として多数存在するため，引き続き，「若者交流館」において，職業的自立に向け，厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」と連携し，就業支援に係る相談に応じるとともに，「職場体験」の機会，交流の場等の提供及び県内 4 か所での出張相談を行う。

また，「広島地域若者自立支援ネットワーク」を開催し，関係機関，民間支援団体等との連携を密にして，できるだけ多くの若者が，早期に自立した職業生活を送ることができるよう，引き続き，きめ細かな支援を行う。

② 非行防止と立直り支援

■ 主な事業の実施状況と成果

- 少年サポートセンターを中心に、少年相談の受理、非行少年等に対する継続補導・立ち直り支援活動、ボランティアと共同した街頭補導活動、学校との共同実施による犯罪防止教室等を開催した。また、学習支援・社会奉仕活動・犯罪防止教室・体験学習を支援メニューとした少年の居場所づくりである「少年サポートルーム」を開設して、少年の再非行防止と立ち直り支援に取り組んだ。

さらに、学校にスクールサポーターを派遣し、補導や非行防止活動を実施した結果、非行少年総数及びスクールサポーター派遣校の対教師暴力が減少するなど成果を挙げている。
- 広島県青少年健全育成条例に基づき、コンビニエンスストアやカラオケボックス等、県内 680 件の立入調査を実施し、青少年の深夜利用の制限等、条例の適切な運用を図るとともに、携帯電話やインターネットの適正利用について、保護者や青少年指導者向けの講演会を県内 3 か所で実施し、102 名の参加があった。
- 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に、県実施要綱により、県、市町、青少年育成県民会議・市町民会議等による広報啓発活動や有害環境浄化活動、街頭補導活動等を集中的に実施するとともに、「社会を明るくする運動」県推進委員会により、行政・民間の関係機関・団体と連携し、非行防止や更生についての広報啓発活動等を実施した。
- 女子の自立援助ホーム(子どもシェルター含む)を2か所設置した。
- 問題を抱える子供等の自立支援事業

不登校、暴力行為、いじめなどの問題を抱える子供の支援のための未然防止及び早期発見、早期対応につながる取組を市町別にテーマを設定し調査研究を実施した。

 - ・実践研究実施地域～8地域(小中)
 - ・実践研究実施校～4校(高)
- スクールカウンセラー配置事業

小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置した。

 - ・小学校 25校
 - ・中学校 166校
 - ・高等学校 21校
- 教育相談推進事業

児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。

 - ・心のふれあい相談室 904件
 - ・こころの相談室 681件
 - ・いじめダイヤル 24 191件

■ 関連指標・目標の状況

指標・目標	基準年度 実績	全体目標	H24 年度		
			年度目標	実績値	達成状況
非行少年総数	H22 3,675 人	H25 2,683 人以下	前年比減	2,683 人	達成
再非行人員 (触法少年を含む)	H22 1,013 人	H25 前年比減	前年比減	815 人	達成
自立援助ホームの設 置か所数	1 か所 (H22 年度末)	平成 26 年度 末までに 3 か 所	—	2 か所 (H24 年 度末)	—
暴力行為発生件数 (公 立小・中・高校生千人 当たり)	5.5 件 (H22 年度) (全国 平均 4.5 件)	全国平均以下 (H25 年度) (H22 以降 毎年度, 対前 年度 10%減)	前年度比 10%減	4.9 件 (全国平均 4.1 件)	達成
スクールサポーター 派遣終了校における 対教師暴力の減少 (概 ね 1 年後)	—	減少率 60% (H23-27)	減少率 60%	0 件	減少率 100%

■ 今後の課題と取組方向

- 刑法犯検挙数における少年占有率や刑法犯少年の再非行率が高く、十分な対策効果が得られていないため、少年サポートルーム及び各種立ち直り支援活動への参加促進を図り、再非行防止を図っていく。
特に、福山市域における少年対策を強化する必要があったことから、平成 25 年 9 月 2 日、警察と福山市が協働し、行政機関としてそれぞれの得意分野を活かした少年へのアプローチを同一の活動拠点において推進するため、「少年サポートセンターふくやま」を開設したところであり、今後さらに有機的かつ効果的な少年非行防止対策を推進することとしている。
- また、スクールサポーターに関しては人的な不足もあり、「全ての派遣校に 2 人体制で派遣できていない」、「派遣頻度も週に 1 回程度にとどまる」など、派遣体制や派遣頻度等について、学校の要望に応えきれなかったなどの課題が残った。
平成 25 年度は、スクールサポーターを 6 人から 16 人に大幅増員したことで、問題行動が頻発し、校内における暴力行為が発生する危険性が高い学校を特定し、県教育委員会の「学校支援プロジェクトチーム」と連携して体制の強化を図りながら、安心して学べる教育環境を早期に確立するための集中対策を行っていく。
- 新たなインターネット接続端末の普及など、青少年を取り巻くインターネット環境の急速な変化に対応して広報啓発活動等の取組を推進していく必要がある。
- 現在設置の自立援助ホームは女子専用であるため、男子用の自立援助ホームの設置を促進していく必要がある。

- 暴力行為発生件数，不登校児童生徒数，中途退学率，いずれも依然として全国平均以上であり，特定の市町や学校において，問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。

引き続き，生徒指導上の諸問題の解決のため，学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し，問題行動を早期に発見・対応するとともに，各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。

(4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者支援に係る 地域ネットワークの形成

■ 主な事業の実施状況と成果

- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者等に対して適切に組み合わせた支援を円滑に行うため，内閣府の「子ども・若者支援地域協議会設置モデル事業」の採択を受けて，県内の支援機関・団体の連携に向けた意見交換会を行うなど協議会設置に向けた合意形成を進め，平成25年3月，県内全市町及びNPO法人等39団体を含む86機関・団体を構成員として，子ども若者育成支援推進法第19条に基づく「広島県子ども・若者支援協議会」を設置した。
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進するため，広島県新しい公共支援事業基金を活用したモデル事業として，ひきこもりがちな子ども・若者が安心して出かけていける居場所を提供し，社会参加に向けた支援（相談，グループ活動，社会参加体験，就労体験等）を行う取組を，NPOとの協働事業として県内4か所で実施し，90人の子ども・若者を支援した。

■ 今後の課題と取組方向

- 切れ目ない支援の実施に向けて，「広島県子ども・若者支援協議会」を最大限に活用し，支援機関・団体の連携強化を進める必要があり，協議会の実務者会議において，活動を相互に理解し顔の見える関係づくりを進めるとともに，支援ルートづくり，支援上の課題の検討等に取り組む。
一方，県の協議会では個別の具体的な事案まで扱うことができないため，個別の事案に対し連携して支援できるよう，市町や複数市町等，より小さい地域でのネットワーク構築が課題であり，当面は協議会活動を通し，構成員の間で必要性の認識を深めていく。
- 身近に利用できる居場所が県内各地に十分にあるとはいえない状況であるため，取組を更に広げていく必要があり，県内各地へ支援の取組を広げるきっかけとして，居場所づくりや就労体験・中間的就労等の取組を進める（緊急雇用対策基金事業を活用）。

3 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

(2) 地域ぐるみの子ども・若者育成支援の推進

① 多様な主体の連携による取組の推進

■ 主な事業の実施状況と成果

- 県民運動として子ども・若者育成支援の取組が推進されるよう，(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援するとともに，「子ども・若者育成支援強調月間」及び「青少年の非行・被害防止全国強調月間」において，普及啓発活動等を集中的に実施した。
- 子どもたちが「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援する「夢配達人プロジェクト推進事業」の実施を通じて，地域で活動の中心となる人材を掘り起こ

し、13人を青少年育成地域リーダーとして登録した。

- NPO等と県の協働事業として、ひきこもりがちな子ども・若者の居場所づくりの取組を県内4か所で実施し、子ども・若者支援に関するNPO等の活動の拡充を図った。

■ 今後の課題と取組方向

- インターネット環境の変化やひきこもり・ニートの問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応した育成活動や啓発活動を、(公社)青少年育成広島県民会議等の関係機関・団体や市町と連携して行っていく必要がある。
- 青少年育成活動の地域での定着を更に進める必要があるため、引き続き「夢配達人プロジェクト推進事業」を通じた人材の掘り起こしと育成に努め、地域での活動定着を図る。
- NPO等が継続して子ども・若者支援活動を行い、県内各地に更に取組を展開することが期待されるため、協働事業の成果を踏まえ、NPO等による居場所づくりや就労体験等を促進する取組を行う。

② 地域における多様な担い手の育成

■ 主な事業の実施状況と成果

- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する相談機関等で活動する相談員等を対象として、支援に必要な幅広い知識や実践力の習得を目的とした「ユースアドバイザー養成講習会」を実施し、計5回の講習に各回約50名が受講した。(内閣府「子ども・若者支援地域協議会設置モデル事業」)
また、青少年育成活動に関わる人材を養成する「青少年育成カレッジ」を県立広島大学と連携して実施する(公社)青少年育成広島県民会議を支援した。
- 子どもたちが「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援する「夢配達人プロジェクト推進事業」の実施を通じて、地域で活動の中心となる人材を掘り起こし、13人を青少年育成地域リーダーとして登録した。

■ 関連指標・目標の状況

指標・目標	基準年度 実績	全体目標	H24年度		
			年度目標	実績値	達成状況
青少年育成地域リーダー	171人 (H22年度)	200人 (H26年度)	185人	192人	達成
青少年育成地域リーダーのいる市町	16市町 (H22年度)	23市町 (H26年度)	21市町	22市町	達成

■ 今後の課題と取組方向

- 広島県子ども・若者支援協議会や居場所づくり等の取組を進めていくため、支援活動を行う人材を更に養成していく必要があり、引き続き、ユースアドバイザー養成講習会や青少年育成カレッジにより、支援人材の拡充と知識・技術の向上を図る。
- 青少年育成活動の地域での定着を更に進める必要があるため、引き続き「夢配達人プロジェクト推進事業」を通じた人材の掘り起こしと育成に努める。

③ 育成者や大人への啓発

■ 主な事業の実施状況と成果

- 青少年の非行・被害防止全国強調月間及び子ども・若者育成支援強調月間に、県、市町、関係機関・団体により、集中的に広報啓発活動等を実施した。

■ 今後の課題と取組方向

- インターネット環境の変化やひきこもり・ニートの問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応した育成活動や啓発活動を、(公社)青少年育成広島県民会議等の関係機関・団体や市町と連携して行っていく必要がある。